

令和元年度第1回
日野市総合教育会議

議事録

日野市企画部企画経営課

令和元年度第1回日野市総合教育会議議事録

日 時 令和元年8月14日（水） 11時00分～12時00分

場 所 庁議室

出席者 大坪市長、米田教育長、高木教育長職務代理者、西田委員
濱屋委員、真野委員
事務局＝山下教育部長、篠崎子ども部長、赤久保健康福祉部長
金子教育部参事、田村統括指導主事、熊澤障害福祉課長
森谷障害福祉課係長、岡田企画経営課長、脇坂企画経営課課長補佐
小林企画経営課主任

議 事

(1) 開会あいさつ（市長）

(2) 議 題

議題第1号 大綱の実現に向けた市の取組について
総括（一覧表）（資料No. 1）

議題第2号

①多文化共生について（資料No. 2-1）

②障害者差別解消について（資料No. 2-2）

意見交換

(3) その他

(議事の要旨)

○岡田企画経営課長 それでは、皆様お揃いですので会議を始めさせていただきたいと思えます。

総合教育会議は、市長が招集する会議となっております。議事進行は市長にお願い申し上げます。

○大坪市長 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和元年度「日野市総合教育会議」を開会いたします。

本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思えますが、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大坪市長 異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

○大坪市長 では、次第に従い、開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、令和元年度第1回総合教育会議にご参加いただき、誠にありがとうございます。昨年度の開催から約1年ぶりの開催となります。

日野市では、平成27年度に「学びと育ちの日野ビジョン」を策定しております。このビジョンの実現に向けて、各分野で取り組まれている施策の進捗を確認し、ご意見をいただき、そのご意見をそれぞれの施策に反映していくことが、この総合教育会議の重要な役割でございます。

本日はその「学びと育ちの日野ビジョン」の6つの柱ごとの各事業に対して、昨年度との比較で追加となった事業をお示しするとともに、課題となっている「多文化共生」及び「障害者差別解消」の取り組み状況について説明させていただき、意見交換を行うという形で本日の会議を進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様からは忌憚のないご意見をいただき、総合教育会議を実りある会議となることを願ひまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従ひまして本日の議題に入ります。

まず、議題の第1号「大綱の実現に向けた市の取組について」事務局より説明をお願いします。

○岡田企画経営課長 事務局の企画経営課長、岡田でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議題第1号大綱の実現に向けた市の取組について、ご説明申し上げます。資料No.1をご覧ください。

市と教育委員会では、昨年度に引き続き、大綱の実現に向けて取り組んでいくこととしております。その取組状況の概略につきまして、資料1によりご説明をさせていただきます。

資料1では、大綱に掲げている6つの柱ごとに、日野市全体として今年度に取り組ん

でいる内容を記載しています。

特に昨年度から比較し、追加させていただいた事業については、表の中で下線を引いております。本日は、追加事業の主な内容に絞り、順にご紹介をさせていただきます。まず1ページ目をご覧ください。一つ目の柱である「人・もの・こと」とのかかわりの中で、自ら学び 未来を拓く ひのっ子を育てる」でございます。この柱においては、未来に向けた創造力プロジェクトや未来に向けた学びと育ちの基本構想の推進などを追加しております。

続いて3ページをご覧ください。二つ目の柱は「虐待」「いじめ」「貧困」から子どもたちの育ちを守り、支える」取り組みでございます。

こちらの項目には、保健師出前授業の「SOS出し方教育」を追加しております。続きまして5ページ・6ページをご覧ください。こちらは三つ目の柱である「ふるさと日野」を伝え、郷土愛を育む取り組みです。

今回、こちらの項目への追加事業は無かったため、昨年度に引き続きの事業を掲載しております。

続きまして、7ページをご覧ください。こちらは四つ目の柱である、芸術文化の本物に触れ本物を自ら創る文化を高めていく取り組みです。

こちらの項目には、「としょかんおはなしピクニック」開催と、図書・音楽CD等の資料提供について追加しております。

続きまして8ページをご覧ください。こちらは五つ目の柱であるスポーツを「する」「観る」「支える」ひのっ子・日野人を増やす取り組みです。

今年9月より開催されますラグビーワールドカップ2019パブリックビューイング開催事業を追加しております。

続きまして、10ページをご覧ください。こちらは6つ目の柱である家族の中で豊かな個性が育ちます 子どもを育てる家族を応援します。という柱です。こちらについては発達支援課のペアレントトレーニング事業や親子交流事業、一時預かり事業について追加しています。

議題第1号についての説明は以上となります。

○大坪市長 それぞれは引き続き、議案第2号の①多文化共生について、説明をお願いいたします。

○岡田企画経営課長 多文化共生については、主に外国人対応に関する国・日野市の方向性と、日野市内の外国人数の現状について説明をいたします。

資料No.2-1をご覧ください。今年6月に政府が発表した、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実についてでございます。我が国が直面している少子高齢化、人口減少による労働力不足に対応するため、外国人材の円滑かつ適正な受入れの促進、そして共生社会実現のための受入れ環境整備が急務となっており、対応策を示したものです。この中には、地域における日本語教育環境を強化するための総合的な体制整備、ICTを活用した日本語学習教材の開発、全国調査による外国人の子供の就学状況の把握、地方公共団体と連携した就学促進などが挙げられております。

裏面は日野市内の年別・年齢別外国人数の推移でございます。平成23年、2,557名であった外国人は令和元年現在、3,282名まで増加しております。また、15歳以下の人口についても平成23年の229名から現在は281名と2割以上増加しており、今後においても徐々に増えて行くことが予想されます。

日野市におきましては、第5次日野市基本構想・基本計画（2020プラン）において、まちづくりの柱4「日野人・日野文化を育てるまち」のめざすまちの姿として、3点を掲げております。

本日資料はございませんが、一つ目、日本人と外国人がお互いに考えや文化・習慣を尊重し合い、共生するまちになっていること。

二つ目、外国人が防災・労働・教育・医療など多方面からサポートされ、安心して暮らしていること。

三つ目、市民一人ひとりが国際社会の一員としての自覚と広い視野を持ち、積極的に国際交流活動を行っていること、としております。

現在、外国人に対する支援については、国際交流協会と協力しながら日本語教室等を実施しておりますが、年々増加している外国人に対して、日本語教室の会場や講師の確保など、更なる充実が求められており、課題が多いと認識しています。

特に、小学校・中学校に通う外国人の生徒は、日本語が得意でない場合も多いほか、学校での配布資料を保護者が十分に理解できない場合があるとの現状も伺っております。このような現状を踏まえ、本日は主に学校での多文化共生について意見交換をしていただければと考えております。

① については以上でございます。

○大坪市長 説明が立て続けになってしまいますが、続きまして②障害者差別解消について、障害福祉課より説明をお願いいたします。

○熊澤障害福祉課長 障害福祉課長の熊澤でございます。よろしくをお願いいたします。

資料No.2-2をご覧ください。仮称ですが日野市障害者差別解消推進条例の案について、ご説明いたします。

日野市障害者差別条例とは、資料に記載のある通り私が私らしく生きていけるための社会の在り方を考えて、創っていくための条例です。障害のある人もない人も自由に話したり・移動したり・教育を受けたり・働いたり・余暇を楽しんだりするために、最も大切なお互いに認め合い助け合い地域の中で生きていく大切さを伝え、理解を深めていくためのものです。理念条例ではなく、実感を伴う条例を目指していきます。

具体的には対象者とは必ずしも障害者手帳の有無は条件としておりません。二つ目、これまでの日野市の動きについては令和元年の第3回定例会に議案上程予定です。実際の施行は令和2年の4月を予定しております。

これまで素案の策定については、障害当事者や事業者を交え、12回検討を進めてまいりました。なお、26市の中でこの条例が制定されるのは5番目となります。

3番目、条例案の具体的な内容です。1番として不当な差別取扱いの禁止についてです。障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由としてサービスの提供を

拒否したり、サービスの提供の場所や時間帯を制限したり、障害ない人にはつけない条件をつけたりすることを禁止します。

これは、行政、事業者、市民において禁止するものです。ポイントは市民の定義の中に在住、在勤、在学はもちろんのこと、加えて、日野市を訪れる方々も含まれていることがポイントとなっています。

続いて、事業者に対する合理的配慮の義務化です。合理的配慮とは、障害者から障壁を取り除くために何らかの対応をして欲しいという申し出があった時に、まず対話をし、過度な負担にならない範囲で対応するというものです。

合理的配慮の例としては、視覚障害者と接する際に、お手伝いしましょうか？と声をかけたり、杖を使用している方が手すりのない階段を歩くときに手を添えてあげるなどです。

なお、26市の中で事業者に対して事業者に対して合理的配慮の義務化を定めているのは日野市が初となります。ほかの自治体については努力規定になっています。東京都の条例の中では義務化となっており、日野市も積極性を出すため、義務化としております。

3（3）として、相談、あっせんの申し立ての場を設置していきたいと考えております。

最後に4番目、具体的な取り組みの案でございます。（1）合理的配慮を推進するにあたり、財政支援を検討しています。合理的配慮が進むため市内の小規模事業者に対して、財政支援を検討していくものです。お店の段差解消工事、手すりの設置工事、トイレのバリアフリー工事などを考えております。事業者と障害当事者にヒアリングをしながら今後検討を進めていきたいと考えております。

続いて4（2）です。共に生きる意味や合理的配慮の意味を子供たちの言葉で市民に発信していきたいと考えています。より多くの方に、障害者差別解消について、通じるように届けていきたいため、わかりやすい形での発信をしていきたいと考えております。どんな障害のある人に対しても、その人に合わせた自然な対応とはどのようなことか？を子供たちが障害者の日常を体験し、それを言葉にして、イラストを添えて見やすい冊子にして周知をしていきたいと考えています。

小学校とも調整し、障害者差別解消への理解が進められればと思っております。

以上でございます。

○大坪市長 議題第1号として、大綱の実現に向けた市の取組について、議題第2号として、①多文化共生について、②障害者差別解消について、事務局及び担当課から一括して説明させて頂きました。この説明に対し、委員の皆様からご意見等を頂きたいと思っております。

○高木教育長職務代理者 教育大綱の新たな事業等について説明がありました。その中でも、喫緊の課題と思われる2つの課題について説明があり、十分に理解できたところです。教育委員会の取り組みのなかで、先週の定例会で来年から新学習指導要領に伴う小学校の教科書の採択を皆様とディスカッションしながら進めてきました。そ

の中で、注目をしているのが、新しい学習指導要領の中では、目的や狙いが書かれた前文の記述の中に多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる人材を求められるとされています。

つまり、学校教育には、持続可能な社会の担い手を育成していく必要がある。そのようなことがこれからの教育現場に求められている。ここで注目したいのは、持続可能な社会の担い手を育成するということだと私自身は思っています。

今回の議題であった多文化共生についても、学校では非常に多くの日本語が話せない子供が増えているということで、先ほど説明がありましたが、改めてこの資料を見ますと合計で3,280名を超える外国人がいらっしゃる。

焦点は子供の281名に当てておりますが実は多くの大人の外国人が日野市にいる。そうすると、多文化の共生について日野市国際交流協会を中心に進められているという説明もありましたが、学校における多文化共生というテーマになっているが、私自身としては学校というより、日野市なり、地域で多文化共生をどう進めていくかも考えていく必要があると考えている。確かに、日本語が話せない子供が学校にいるため、学校現場での課題もありますが、子供たちは単独で来ているわけではなく、親御さんも一緒に来ているので、親御さんが日野に住んで日野で働くかあるいは近隣で働いている方もいるかと思いますが、親御さんも含めて、多文化共生を進めていく必要があると感じています。

学校の問題だけでなく、地域としての問題としてどう解決していくかという視点で考えることで色々な知恵や方策が浮かんでくると思います。

その中で、SDGsという持続可能な開発目標の理解を日野市でも進めているかと思いますが、日野市も未来都市の自治体に選ばれている。この辺の考え方と合わせていくことで、まちづくり、教育的観点、色々な部分で問題解決につながっていくと考えている。

先ほど説明のあった教育大綱の各項目についても、教育委員会として3月に第三次学校教育基本構想を作成しました。この構想の大きな骨子も、命に置かれている。一律一斉の学びからの脱却等々含め、SDGsに謳われている概念と共有しているところ、あるいは具体的に日野市としての特色を出したところがあります。日頃市長もおっしゃっている諸力融合で地域の問題、課題解決にあたっていくということが、持続可能な開発目標という概念を取り入れていくことによって可能になると思っています。

そんな視点でこのような多文化共生あるいは障害者差別解消についても対応していく必要があると思います。冒頭に言いましたように新学習指導要領の中で、子供たちは持続可能な社会の創り手となるべく学びを深める。学校からの報告を聞きますと施設見学をしたりして障害者と触れ合ったりすることにより多くのことを感じながら自らどうしていかなくてはいけないという考えをすることに繋げていると聞いています。

そんな視点でも持続可能な開発目標SDGs的な考えを取り入れながら各種問題に対して当たっていくべきだと改めて認識をしています。

日野市が東京都の中でも唯一の自治体ということで、お互いに認識を合わせながら

力強くSDGsの取り組みを進めていく必要があると考えています。

○大坪市長 ありがとうございます。

学習指導要領の持続可能な社会の作り手としての子供たち、それから、多文化共生は学校のみならず地域、日野市としてSDGsの未来都市の考えかたと合わせてご意見いただきました。

今の意見に対して、またはその他意見も含めて何かありますでしょうか。

○西田委員 別の視点ですが、先ほど日野市障害者差別解消推進条例の案について説明がありました。その中の具体的な取り組み案として、(2)共に生きる意味や合理的配慮の意味を子供たちの言葉で発信していきたいという説明があり、大変共感いたしました。

実は、日野の学校でも昨年小学校4年生が光の家で視覚に障害のある方と交流をしまして、そこで感じたこと、思ったことを言葉で表しています。例えば、「私じゃできないことを普通にできていてすごいと思いました。そのためにたくさん努力をしていて、その姿が格好良く見えました。」と書いています。

また、ある子は「障害のある人を町で見つけたら、道案内や声掛けをして、不安を感じさせないようにしたい。また、障害者の皆様にこの子にまた助けてもらいたいと思われたい。」と書いていました。

子供たちは障害者と交流することにより良いものを得て、それを言葉にすることができたのだと感じました。

実は先日、都内のある駅前タクシーを待っていたら、近くで男の人が、白い杖を頭の上に上げていました。そこには近くに大きな大学があり、多くの学生が通るが立ち止まって声をかける人がいません。皆が通り過ぎていってしまうので私が傍に行ったところ、ちょうど同じように近づいて来られた方は年配のご夫妻でした。一緒にお手伝いすることはできましたが、どうして学生たちが通り過ぎてしまっていたのか考えました。もしかしたら白い杖を頭の上に上げる行為が目には障害がある人のSOSのシグナルだということを知らないのかもしれないと思いました。それからその人に気づかないのかもしれないとも思いました。気づいてもどのようにしたら良いかわからないから、通り過ぎていってしまったのかもしれない。

先ほどの4年生のような、視覚に障害のある方と触れ合う体験をもし彼らがしていたらすぐ気づいて行動するだろうなと思いました。大切なことは、子供の頃から障害を持った人と一緒に遊んだり話したり学習したり、ある時にはケンカをしたりして、そういう機会をたくさんもつことだと思うのです。それが、年齢が上がってくれば幅とか内容が広がるのでしょうか。障害をもつ人と一緒に何かをするようなことが、もっと町全体に広がるといいなと思いました。

具体的に日野市でも七生特別支援学校と近くの学校で交流をしたり共同学習をしたりしています。それから、三中と七生特別支援学校と交流及び共同学習を進めています。また、都立八王子東特別支援学校とは合同の学習発表会をおこなったりしています。これからも子供たち、地域と一緒に共同していくことが大切だと思っています。

○大坪市長 障害者差別解消条例など、説明の中で実感できて具体化していくという話もありました。他に意見ありますでしょうか。

○真野委員 説明のあった資料の2-2の障害者差別解消推進条例の案を拝見して、3(2)のところなのですが、利用者に対する合理的な配慮の義務化があつて、合理的配慮の例が示されている。障害者からの対応の申し出があつた時に、対応をしますとありますが、さらに一步踏み込んで言えば、例に書かれているように先回りした対応があると良い。

やはり、障害者の方、外国籍の方がどのようなことで悩んでいるのか、色々な形で触れ合っていればもう一步踏み込んだ対応ができるのではないかと感じました。

自分自身も田舎の学校で育つたため、あまり外国籍の方と触れ合う機会が無く、企業に勤めてから外国の方とのふれあいの中で、最初の壁を取り去るまでに苦労をした思いがあります。

今はたくさん外国の子供がいて、どうサポートしていくかという視点は大事ではあるけれども、逆に受け止めると、これほどの財産はないと感じています。そういう面では海外のことを勉強する絶好の機会がある。外国籍の方や障害者の方がどんなことに困っているのかなど、色々なことを教科書ではなく、肌身で感じ取れる機会が今現場にあることを大事にしながら財産を活かす視点で進めていければと思います。

それがSDGsや、人材を育てることに繋がると感じました。

○大坪市長 ありがとうございます。

○濱屋委員 障害者差別解消推進条例の素案に寄せられたパブリックコメントにあつた意見で考えさせられたものがありました。それは、障害者に接する機会が多いことは大事ではありますが、接する機会が少ないことだけが差別の理由ではないのではないかという意見です。

多様性を理解するとは良く言われますが、言葉を知っているだけで、深く考えていなかったのではないかと。自分への反省も含めて思いました。誰しも国籍の違いや障害の有無に関係なく個人を尊重する気持ちが大切だとは言われていても、それを実感として理解できて、行動できているだろうか考えてみる必要があるのではないかと感じました。

今、外国籍の方や障害を持っている方がいますが、そういう方たちと触れ合つて真剣に対話をする中でやはり必要になるのかなと感じております。

個人の尊厳については憲法の13条の中で基本的な人権の総論があり、国民は誰でも個人として尊重されること、命や自由、幸福追求の権利は公共の福祉に反しない限り最大限尊重されるものとされています。

やはり個を大事にするという出発点を忘れてはいけないと感じました。色々大変なことはあるかもしれませんが、それを皆で話し合いながら良い方向にもっていくことができるのではないかと感じました。

○大坪市長 ありがとうございます。皆さまから意見が出ましたが教育長、いかが

でしょうか。

○米田教育長 まず、日野市未来に向けた学びと育ちの基本構想、第三次日野市学校教育基本構想ですが、その中核はすべての命が喜びあふれる未来を創っていく力、この力を子供たち自らが育んでいくという教育環境を作っていくというものです。

まずは日本語を習得していない子供たち一人一人に合わせて、日本語を習得していく体制をもっともっとたくさん作っていかなくてはならないと思います。また、学校がご家庭に伝えるべきことを、わかりやすく伝えるシステムが必要。それから一人一人の困っていることや特性に応じて支援体制を丁寧にしていく必要があると思います。

第三次構想の一番の肝が、各教育委員さんから話があったように、皆で一緒に作っていく活動を一番大事にすること。その中で本当の力が育まれていくと思います。第三次構想の中には、多様な人が支え合い知恵を出し合って新しい良きものを見出していきます。と書いてあります。一人一人、それぞれ命は多様である。その一人一人がまず安心して、他者を受け入れる、皆が認め合って、すべての命が喜びあふれる今や未来を創っていく。そういう力を作っていく。

この考えと多文化共生、それから障害者差別解消の推進は大きくシンクロする。今第三次構想で進めようとしていることをしっかりと、それから実際に困っている子供たちがいますのでその対応に合わせて体制を整えていくことが改めて必要となると思います。

○大坪市長 ありがとうございます。

皆様それぞれの立場でご意見をいただきました。出された意見に対して、ご質問等ございますか。

本日、現在進行形で学びと育ちの日野ビジョンの各項目に関わる最新のトピックとして、多文化共生と障害者差別解消推進条例の話をさせていただきましたが、日野市の場合、外国人は増えていますが、まだ3,000人。都内、例えば新宿区は12%等、1割以上の外国人がいらっしゃる。その場合、もっと日常的に取り組まなくてはならない。

日野の場合は数としてはまだ各学校によりばらつきもあるかと思いますが、これから対応の必要性は増して来ます。また、国際交流協会の話もありました。今までは国際交流協会はイベント等の開催が中心だったけれども、もうちょっと踏み込んで子供、親含めた世帯に対し、教育含めて生活全般の支援が必要な状況になってきています。

国際交流協会もそういうことに踏み出すことはしている。そうなった場合、まずは子供たちの教育現場をどうするかというのが一番大きい。それは、高木さんがおっしゃったように、単に教育現場だけではなく、地域としてどうする、日野市としてどうするかというように広がりをもって対応していかなくてはならない。

その場合、色々な視点があり、ESDやSDGsという視点も必要になってくる。

西田委員から話のありましたように、体験というのは大きい。体験をしないと、濱屋委員がおっしゃったように多様性という言葉だけになってしまう。実際に自分と違った人と付き合った場合、簡単にはうまくいかない。それを克服して解決していく体験がないと恐らく多様性という感覚は身につかないし言葉だけになってしまう気がい

たします。そういう意味では改めて、これからの対応が問われると思います。多文化共生と障害者差別解消は両方同じところに焦点がある。これからの日野市の課題となる。それについて、皆様にご意見をいただきました。ありがとうございます。

今、二つの新しい課題について説明ありましたが、それ以外に学びと育ちと日野ビジョン、日野市総合教育大綱の6つの柱について説明をいたしました。他に気づいたこと、提言等何かありますでしょうか。

○米田教育長 学びと育ちの日野ビジョンの4ページ、上から7番目に家庭訪問の記載があります。これは非常に大切だと思っています。学校で見えている情報は限られています。それは多文化共生についても、障害者差別解消についても、ご家庭への理解を進められる。それから子供たちの背景を学校が理解をしながら、根本を理解できるのは家庭訪問だと思います。改めて、家庭訪問の大切さを感じています。

○大坪市長 今はちょうど家庭訪問の時期なのでしょう。

○米田教育長 小学校と中学校で時期は違っていますが、夏休みは家庭訪問の時期です。それから新学期にやるところもあります。

○大坪市長 始めて何年目でしょうか。

○米田教育長 本格的に始めて3年目。その前に助走がありました。

○大坪市長その他に何かありますでしょうか。

○米田教育長 改めて国際交流協会の土曜日の日本語教室に何度か伺った。生活保健センターで子供たちが日本語を勉強していた。それから大人も勉強していた。すごい熱量と人で行っていた。私は主に子供たちの状況を見ていたが、子供によってやはり違う。学校のドリルをやっている子もいれば、日本語取得の素材自体がそれぞれ違って、国際交流協会も色々な志のある方をマッチングさせてやっている。

これから学校でやっていくことも、そこに合わせてやる必要があると思います。それから公民館でやっている日本語教室だとか、企業の中でも日本語や日本語の文化を伝えあうことをやっていると思います。

だから、色々なところができることからやっていく、広げていくことが大事になると思います。学校も一生懸命やっていかなくてならない時期に来ていると改めて感じます。合わせて、全体調整ができる体制が日野の中で必要になってくると思います。

○大坪市長 今、企業の取り組みという話がありましたが、真野委員からも話がありましたがいかがでしょうか。

○真野委員 企業は今労働人口の減少もあり、外国人の社員が増えています。そのなかで社員へのサポートとして、日本語の教育などは日頃やっている。学校でも保護者に対するサポートの話がありましたが、まさにそのような対応は今後必要になってくると思います。視点を変えますと、子供たちは案外、言葉や国の障壁というのを友達との付き合いで解決できる環境がある。むしろ大人の方が障壁を感じているのではないかと思います。そういう意味では、高木さんが言われたように学校だけのサポートではなく、大人に対する壁を破るようなサポートは更に必要になると思う。

○米田教育長 中学生になるとなかなか難しくなってくる。高校に行くためには受験

という壁が出てくる。子供といっても一括りには言えない。9年間ある。それに合わせた対応が必要になります。

○真野委員 小学校でも英語教育が入ってきました。なんで小学校から英語を勉強するのか。少なくとも英語を好きになってほしい。受験戦争のために早くから勉強するのはではない。また海外でも活躍するためと言うと、損得みたいな視点になってしまいがちではあるが、普段の学校生活の中にも外国籍の子供たちがいるので、やはり言葉が大事になる。言葉の壁を乗り越えるために英語を勉強することが大事なのだなどと納得するようなことになれば、すごくスムーズに教育と社会で生きていくということが繋がると感じました。

○大坪市長 その他、何かございますか。

○高木教育長職務代理者 冒頭SDGsについて話をさせていただいたが、第三次日野市学校教育基本構想や今回の総合教育会議にあたっての進捗なり課題提起がある中で、日野市で学校を中心として作ってきた施策というのはまさにSDGsに合致しているところや先取りしているところがある。

すごく普遍的な考え、認識のもとに組み立てられていることが振り返るとわかるとを感じる。17のゴールがありますが、そこで一番重要なのは目標4の質の高い教育をみんなにということだと考えています。そのことにより多文化共生や多様性の理解に繋がると思います。学習指導要領では、そのようなことを学び担い手を育てるが大きなポイントだと考えます。

また、日野市では実際の教育現場でも進んでいる。先生たち、子供たちも踏み出しているということ強く感じます。色々な課題含めて、英語をなぜ学ぶのかを誤ってしまうと、受験・良い学校に行くために学ぶものではない。他の人とのコミュニケーションツールなのだと考えれば楽しく学べるのではないか。成績に一喜一憂しないで済むのかなど、小学校や義務教育の場ではそう感じますし、教育というのはそのためにあるものだと強く感じています。高等教育は別として義務教育では人間形成を中心に、色々な資源等を活用しながら人材育成にあたっていくべきだろうと思います。市長を先頭に持続可能な社会を、色々な課題はありますが、取り組めたら良いのだろうと思います。

○大坪市長 未来都市31都市に選ばれましたが、SDGs募集があつて、企画が評価された。1月か2月の新聞でSDGsの採点表でトップは京都で、ずっと下のほうに八王子が出てきて、日野は出てこない。それはSDGsの評価の基準があつて新聞社独自でやっているため、なんとも言えませんが色々な考え方があります。日野市も未来都市に選ばれたので頑張らないといけない。ただ、お褒めいただいたように着実に取り組んできた学校教育や様々な取り組みが高く評価されたのかなと思いますし、胸を張っているのだと思います。

他に何かありますでしょうか。

○米田教育長 合わせてこの日野市総合教育大綱、日野市には子ども条例があつて、そして市長部局とそれから教育と福祉が一緒になってやってきている文化を更に発展

させていくことが今日のテーマであった多文化共生・障害者差別解消への地域づくりになると思います。これからもお力をいただきながら、こちらも一生懸命やりたいと思います。

○大坪市長 今日学びと育ちの日野ビジョンの現在進行形と新しく加えられた部分について説明がありましたが、そこについてはご了解いただいたということでしょうか。

○各委員 はい。

○大坪市長 その後で、2つのテーマとして、多文化共生の取り組み説明と障害者差別解消推進条例案の説明及び、それに基づいての行動への理解、意見、皆様の立場からの関わり方について貴重なご意見をいただきました。今後はそれを生かして、日野市教育委員会及び地域・市として大いなる前進、SDGs、持続可能な都市として前に進んでいきたいと思っております。今日は貴重な意見をいただきました。ありがとうございます。時間がそろそろ迫ってきておりますが、よろしいでしょうか。

短い時間でしたが、ありがとうございます。

○各委員 ありがとうございます。

○大坪市長 それでは最後に、議題の3を事務局より説明をお願いします。

○岡田企画経営課長 それでは、今年度のこの後の総合教育会議につきまして、ご説明申し上げます。

この後の総合教育会議につきましては、本日の会議を基本として、特に議論すべき事項がありましたら、その都度ご相談の上で開催をさせて頂きたいと考えております。緊急な案件が発生する等、議論すべき事項が無ければ、次回の会議は令和2年度に本日の会議と同様に、進捗状況などを議題として開催をさせて頂きたいと考えております。事務局からは以上です。

○大坪市長 ただいまの事務局からの説明について、ご質問・ご意見がございましたらお願いします。なければ、今後については事務局からの説明通り進めさせていただきますのでよろしくお願いします。

本日予定いたしました案件は全て終了いたしました。

その他、教育委員のみなさんから何かございますか。

それでは、これをもって令和元年度第1回日野市総合教育会議を閉会いたします。本日は本当にありがとうございました。